

難聴児の補聴器の購入費を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚障害のある児童に対して、補聴器の購入費用の一部を助成します。次の要件の全てを満たす18歳未満の人が対象です。
① 大津町内に住所を有する人
② 両耳の聴力レベルが30デシベル以上の
③ 医師が補聴器の装用が必要と認める人
申請方法や対象者、対象となる補聴器の種類はお問い合わせください。
● 申し込み・問い合わせ
役場健康福祉課 福祉係
☎096(293)3510

町営住宅(補充)入居者募集

● 募集団地
立石団地 数戸
(昭和42年～45年度建築)
西嶽団地 数戸
(昭和46年～50年度建築)
北出口団地 数戸
(昭和50年～51年度建築)
あけぼの団地 数戸
(昭和53年～59年度建築)
矢護川団地 1戸
(平成7年度建築)
西鶴団地 数戸
(平成7年度建築)
※立石・西嶽・北出口団地は、要件を満たせば、単身世帯も応募できます。

行政相談委員が委嘱されました

このたび、黒田傳さん(室)が総務大臣から行政相談委員に再び委嘱されました。行政相談委員は法律に基づき、行政運営の改善などに熱意を有する人に委嘱します。行政相談委員は、住民の皆さんの毎日の暮らしの中で感じた役場の仕事についての苦情や要望などを直接受け付け、住民と役場のパイプ役となり、その解決・実現のお手伝いをします。相談は無料で秘密は守られます。毎月相談所を開設していますので、気軽にお越しください。事前の予約は不要です。
● 日時 毎月第3木曜日 午前10時～正午
● 場所 役場2階 住民相談室
● 問い合わせ 役場住民課 住民係
☎096(293)3112

無料法律相談会が開催されます

憲法記念日を中心とする5月1日から7日までを憲法週間とし、裁判所の憲法上の地位や国民生活の中で果たしている役割などについて広報活動を行っています。
今年も検察庁、法務局および弁護士会の協力を得て、無料法律相談会を実施します。事前の予約は不要です。
金銭、土地、家庭問題などに関する申立手続については裁判所の職員が、登記、人権問題などに関する手続きに

※矢護川団地は小学生以下の子どもを含む世帯、西鶴団地は障害者を含む世帯に限りです。
● 申込資格 大津町に住所または勤務先がある人で、町営住宅の入居基準を満たす人
* 申込期間前に住宅係まで相談してください。
● 申込期間 5月20日(月)～24日(金)
● 申し込み・問い合わせ
役場住民課 住宅係
☎096(293)3112

身障者手帳などを持つ人は軽自動車税が減免されることがあります

身障者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を持っている人は軽自動車税が減免される場合があります。
減免には要件がありますので詳しくはお問い合わせください。
※減免は1人1台まで、申請は毎年行ってください。
● 申請期限 5月24日(金)
● 問い合わせ
役場税務課 固定資産税係
☎096(293)3117

平成25年度熊本県社会福祉振興基金助成事業

● 対象 民間の非営利団体で、高齢者・障害者・児童などを対象とする福祉活動を行う団体
● 日時 5月7日(火) 午前10時～午後3時(受付 午後2時30分まで)
● 場所 くまもと県民交流館パレオ会議室(鶴屋新館9階)
● 問い合わせ 熊本家庭裁判所総務課
☎096(206)5147

熊本セントラル病院 介護職員初任者研修

● 日程 6月6日(木)～10月31日(木) 毎週木曜日 原則午前9時～午後4時 ※別に実習が4日間
● 定員 原則20人
● 受講料 42,000円(教材費込み)
● 申込期限 5月30日(木)
● 問い合わせ 介護職員初任者研修企画室
☎096(293)0565

第27回「歯とお口の健康展」

● 日時 6月2日(日) 午前10時～午後3時
● 場所 ゆめタウン光の森1階 イーストコート(レストラン街側)
● 内容 歯科健診・相談、栄養相談、衛生士のフッ化物洗口、お口の中を見てみようコーナー、むし歯菌発見コーナー、銀歯などの技工物展示、口臭測定、市・町・保健所健康推進コーナー、パネル展示、その他
● 問い合わせ 南歯科医院
☎096(232)7541

● 対象事業

① 民間福祉団体活動助成
県内の民間福祉団体などが実施する先駆的事業や主催して開催する研修会などの新規事業
② 各種大会助成
県内の民間福祉団体などが主催して開催する九州ブロック大会や全国大会
● 応募期限 5月21日(火)
● 申し込み・問い合わせ
熊本県社会福祉協議会 県民福祉課
☎096(324)5470

障害者施設利用者作品展示会

町内の障害者支援施設利用者の作品展示会が開催されます。皆さんのご観覧をお願いします。
● 日時 5月14日(火)正午～5月28日(火)正午
● 場所 おおづ図書館展示コーナー
● 内容 大津あゆみ園、三気の里、すまいる、若草児童学園、つくしの里利用者の作品展示
● 問い合わせ つくしの里
☎096(293)1550

有害鳥獣の被害防止補助金

町では、年々増加する有害鳥獣(イノシシ)などによる農作物被害を防止するために電気柵・箱わなを設置する農家に対し購入費の一部を補助します(予算の範囲内で、原則先着順です)。
● 「電気柵補助」
● 「電気柵補助」

こいのぼりは電線に触れないように

こいのぼりの季節になりました。感電事故防止のため、電線付近でのこいのぼりの掲揚や魚釣りは絶対に行わないでください。こいのぼりや釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、九州電力までご連絡ください。
● 問い合わせ
九州電力株式会社 大津営業所
☎0120(986)602

お詫ごと訂正

広報おおづ4月号くらしの伝言板に掲載しました「手話奉仕員養成講座」の問い合わせ先に間違いがありました。正しくは、
一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会
☎096(383)5587
です。
お詫びして訂正します。

● 対象者 町内の農家

● 対象箇所 町内の圃場
● 補助額 資材費の2分の1以内 (上限5万円)
● 「箱わな補助」
● 対象者 町内のわな免許所有者
● 対象箇所 町内で捕獲可能な場所
● 補助額 わな代の2分の1以内 (上限5万円)
※箱わな補助は農作物被害や捕獲許可などの条件がありますので、申請の際にはお尋ねください。
● 申し込み・問い合わせ
役場農政課 農政係
☎096(293)3116

繁殖期の野鳥保護 指導取締強化月間

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが落ちていても、必ず親が世話をしますので、拾わないようにしましょう。県では、5月10日(金)からの1カ月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲などの防止に取り組みます。ご理解とご協力をお願いします。
なお、メジロの愛玩飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長するおそれがあるため、平成24年4月1日以降、新たな捕獲の許可はしないこととしています。
● 問い合わせ
役場農政課 林務公園係
☎096(293)3116
菊池地域振興局 林務課
☎0968(25)2347

公共工事等入札結果

Table with columns: 入札日, 工事(業務・備品)名, 落札金額(円), 落札業者名. It lists results for two dates: 平成25年3月19日 and 平成25年4月1日.